

温暖化は、またデング熱等を媒介する蚊の生息域を広げていると言われます。新たなウイルス感染症の発生も危惧されております。

小動物の生息域の変化は、大きな動物の生存を脅かし、食料危機を招き、食料をめぐった争い、戦争が起きるだろう。こうも言われております。

しばらく前、デジタルカメラがフィルム式カメラに取って代わったときには、写真屋さんにとっては悲劇的な状態だったと思いますが、写真のシステムは急激にデジタルの方向へ変わりました。日本製鉄が還元剤をCO₂を大量に排出するコークスから水素に変えること、これも革命的なシステムの変換だと思います。これを日本製鉄は発表して、それをやろうとしております。

今こそ利益追求第一を改め、生存できる環境を守ることを第一に考えるような経済のシステムを、持続可能なシステムを世界中で目指すときだと思います。若者や子孫の将来の生活環境を保全することを、私たち親世代の使命としたいものだと思います。

以上で、終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

担当入替えのため、13時10分まで休憩いたします。

〈午後1時05分 休憩〉

〈午後1時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1点目、木地屋の里の現状と今後について。

令和2年9月10日から全館休館とする突然の貼り紙をし、木地屋の里が冬ごもりに入っています。この木地屋の里は、集落に残された民俗資料の保存活用と地域活性化を目的とし、昭和62年に活動を始めています。木地製作用具・製品555点、漆器製作製品866点、文献40点を合わせて1,461点から構成され、重要有形民俗文化財に指定されている観点から、このまま休館す

ることは忍び難いと考えます。

現在は地域に生活されている人はなく、木地屋地域出身者の方たちが、現在まで守り続けてきたともお伺いしています。当時の役員の方たちの熱意が原動力となり、国を動かし、民家を移築して資料館を完成。その後、栃の木（食堂・お土産類）が開館されています。文化財は、その土地にあつて価値あるものと考えます。

それらを踏まえ、現状と課題と今後について、以下の項目について伺います。

- (1) 民俗資料館と栃の木の体制は、どのようになっていますか。
- (2) 突然休館になっています。存続するために、今までどのような対策を取ってきていますか。
- (3) 利用されている土地は市有地ですか。
- (4) 指定管理者制度で管理されています。年間計画は、どのようになっていますか。
- (5) 現在、建物と文化財の担当課が別になっています。一本化は可能でしょうか。
- (6) 今後について、管理者と利用方法について協議されていると思いますが、地域内の意見のみではなく、広く公募し、計画を立てるお考えはありますか。

2点目、いじめ・不登校について。

糸魚川市は「子ども一貫教育」を推進しています。「ひとみかがやく日本一の子ども」の実現には、いじめのない社会の構築が必要です。このため、いじめ防止対策推進法及び国のいじめ防止等の基本方針に基づき、糸魚川市いじめ防止基本方針を平成27年度に策定し、平成31年1月に見直しを行っています。

いじめのない社会の実現を目指し、決意を新たにしてお取り組みを進めていくとしています。いじめによる重大事案や重大事態は発生していないと承知していますが、毎年度当初に報告されている、いじめの認知件数や不登校件数、長期欠席件数を懸念しています。

それらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) コロナ禍における、児童生徒が発信するネット上の人権に係る事案はないでしょうか。
- (2) いじめによる不登校で、長期欠席になっている事案はないでしょうか。
- (3) いじめや不登校・長期欠席を論じるとき、必ず家庭教育が必要と縮めています。家庭教育支援をどのように手当てされ、成果を上げ、問題解決されていますか。
- (4) いじめの件数、不登校による長期欠席件数は、年度切替時に学年が進級されても、継続されるものと考えます。令和元年度から令和2年度に移行され、対策はどのようにされていますか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、指定管理者である木地屋の里施設管理組合が、管理運営をいたしております。

2点目につきましては、人員確保が難しくなり、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で来場

者が激減したことから、指定管理者と協議の上、休館いたしました。現在、次年度に向けて人員確保や誘客について、指定管理者と協議を重ねているところであります。

3点目につきましては、民地となっております。

4点目につきましては、通常開館は5月から11月初旬までといたしております。

5点目につきましては、当面現状の担当課で対応してまいります。

6点目につきましては、広く人材を募ることは重要と捉えており、指定管理者と協議を重ねているところであります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

笠原議員の2番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、新型コロナウイルスに関連した児童生徒のインターネット上での人権に係る事案は把握しておりません。

2点目につきましては、いじめが直接的な原因となる欠席で、30日以上の不登校になる事案は、本年度報告されておりません。

3点目につきましては、保護者の相談体制を整えております。相談件数は増加傾向にあり、子供たちや保護者にとって大切な窓口として機能するとともに、家庭教育への支援につながっていると捉えております。

4点目につきましては、年度は替わっても引き続き取組をする体制を取っております。

また、いじめや不登校に関する情報につきましては、年度末に校内または学校間で確実に引き継ぎ、次年度への支援につなげております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

木地屋の資料は、現在、糸魚川市歴史民俗資料館の企画展で、12月27日まで貴重な民俗資料が展示されております。国登録の文化財を移動させるときは、文化庁の許可も3カ月前に申請しなければいけないとお聞きしております。木地屋会では、さらに山の中の資料館にも足を運んでいただきたく、この機会を捉えて宣伝といいますか、皆さんに周知するとありがたいというような言葉も伺っております。

それでは、今、（1）なんですけれども、私もちょっと整理、頭の中を、例えば民俗資料館と栃

の木、いわゆる食堂になってるところの区別がちょっとつかないものですから、もともと全体を木地屋の里というふうに捉えておりました。資料館のほうは、どなたが管理しているのでしょうか。それから、栃の木の食堂とお土産物のあったほうは、誰が管理してるか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在は、両施設とも農林水産課のほうで担当しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、資料館と栃の木のほうは農林水産課ということですが、今までいろんな、中の収蔵物というのは、これはどこが管理しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

資料館内の資料につきましては、民族資料につきましては、木地屋会が所有者で管理者でございますので、木地屋会が管理しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、（2）の突然休館になりました。今まで存続するため、何回か対策とか様々な会議をされてると思うんですけども、どんなような内容で会議をされておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

木地屋会の管理組合の方々、また木地屋会と、構成している方々ございます。その中で、今年の11月から今後の運営ということで、現在までに15回、お話をさせていただいております。現在の運営体制の民俗資料館、また、栃の木の管理をどうしていくかというところが、今大きな課題でありまして、そちらの運営について詰めているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

会議の中に農林水産課さんが中心になってお話しされてるんだと思うんですけども、それでは、重要有形文化財、教育委員会の文化振興課という人たちは、関わりは持ってないんでしょうか、会議するときに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

会議の内容につきましては、文化振興課に報告をしたり、また、必要に応じて口頭で報告をしたり、またご意見を伺ったりというような形で現在つないでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

口頭で報告するんですか、会議の内容のあったことを、文化振興課は。

ところで、そういう会議のときは、商工観光課というのは、その席には出席したことがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

申し訳ございません。令和元年の11月に第1回目の今後の運営についてということでお話しさせていただいております。そのときに指定管理者と農林水産課、文化振興課、商工観光課の三者で、いろいろと今後の木地屋会の運営、また運営に必要なための市の協力体制等々を話をさせていただいております。その後、詰めていきますと木地屋の里そのものをどのように、人的な配置だとか、運営していくかというようなお話のところにも入ってきましたので、その点につきましては、管理者である農林水産課のほうが中心になって進めてきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

私、なぜこのようなことをお聞きするかと申しますと、とても春、秋、高浪の池と同様にすばらしい景色の糸魚川の自然です。そこにもともと、あそこの木地屋の里資料館と栃の木が君臨してまして、観光客が大勢来るときはよかったです、今、閑散とし始めました。

その中で商工観光課長にお聞きしますけれども、観光を誘致するときは、高浪の池経由で、あの木地屋の里のルート計画とかそういうものを載せたことはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市も観光誘客に当たりまして、今、木地屋の里につきましては、蓮華ジオサイトの中における歴史・文化の見学地として位置づけておるところでありまして、また奥には蓮華温泉がございまして、その玄関口として、合わせてマップですとか地図とかで紹介しとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

商工観光課長は、くしくも今そのお話をされました。ジオサイトの一角なんです。ジオサイトの、蓮華も含めたジオサイトの一角で、あそこに観光者として受け入れるために商工観光課として何か工夫をして、あそこに立ち寄らせる工夫というのは、今までやってきたんでしょうか、やってなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほども申しましたが、ガイドマップですとかマップで紹介するほか、また、大所のスギを巡るツアーとかがございまして、そういう際には、必ず木地屋の里に立ち寄るとか、その状況状況に応じて誘客に努めてきたつもりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

誘客に努めておりましたということですけども、今までどれぐらいの誘客をそちらのほうへ誘導されておりましたか。とても資料的には、国に指定されるほどの文化財、それから長きにわたり木地屋の地域を守ってこられた人たち、存続するにはだんだん高齢化されて、なかなかそれを維持するということはもう今、昨日、令和元年だとか、その前からもう考えなければいけなかったこの事業だと思えますよ。やられてますか、どうですか、お客さんおいでになりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

具体的な数につきましては、申し上げることはできませんが、ジオパークにしても、ここは文化的なジオサイトでありますので、同じジオサイトというくくりじゃなくて、文化的なジオサイトで今後はくくっていきましようとか、新たに議論しとるところであります。蓮華温泉への入り口になっておりますが、客層が違ったりということではなかなか効果的な誘客にはつながっておりませんが、引き続き誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ積極的に企画するぐらいにやらないと、こんなすばらしいものを、国の指定、あるいはほかの生活用品全てが、あの場所にあって、私はその時代、その背景、様々なものを体験して帰っていただけると思っております。

私も、団体で一度伺ったことはあります。それから、説明をお聞きすると先人の知恵、それから全国を歩き始めたいろんな時代を、本当によみがえってくるような場所であります。今誰も住んでおりませんが、1軒家が壊され、また1軒家が壊されという現状であります。

私、11月3日の日にちょっと現地まで足を運んできました。亡くなられた方が、ボランティアで一生懸命草を刈って、木地屋の里のかわいを草を刈っておられたという話もお聞きしました。とても残念な結果になっております。それから、白池のトイレ、とてもきれいに掃除されておりました。その方が一生懸命トイレ掃除もやっておられたというお話も、現実にお聞きしております。でもその方も残念なことに亡くなられました。

とてもいい場所、それからいい逸材の資料館であります。ぜひ、先ほど今までどおり農林水産課で対応していくというんですけれども、私は一体となって取り組んで、プロジェクトつくっていただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

木地屋の里の設立のスタートのときには、非常に貴重な民具、また木地屋の一つの歴史が分かるという形の中で、地元の熱意によってつくられてきたものでございます。地元が主体になって維持していきますよという形の中で行政と連携して進めてまいっております。そのようなことで、一定の期間過ぎてきたわけでございますが、地元は非常に運営しにくい厳しい環境になっておるのも理解いたしております。

そういう中で、これからどうすればいいのかという、やはりこれからの今、協議に入っております。決して行政が主体ではなくて、地元が主体になってつくってきた、土地にしてもそうですし、そういうような形の中で連携しながらやってきたものでございますので、地元の皆様方やっぱりこれからどうしていけばいいのかというところに今来てる状況でございますので、まだまだ詰めたところはございませんが、大切な市の財産でもございます。そういったところに力を注いでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市長の決意、改めてお聞きしました。やはり文化財、それから、あの場所にあつて、何と申しますか、そこに生きてきた人たちを思い起こさせるすばらしいものであります。ぜひ引き続き、1課だけで会議の中に地域の人たちと入るんじゃなくて、やっぱり商工観光課、あるいは農林水産課、それから文化振興課、この三つが同等にその人たちと膝を突き合わせて、今後どういうふうにしていくかということをやっているっていただきたいと思います。これは切にお願いであります。

それから(3)の利用されてる土地は、民地であるということですが、当然、民地の支払いは滞りなく終わっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

民地の借地料につきましては、先ほど市長申し上げたとおり地元の意向もあつて、経過がありまして、現在、民地の所有者と管理組合のほうで契約をしているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いわゆる木地屋会、管理組合さんにお聞きされてますか、会計的に滞ってるのはないか。今休館してますけれども、滞りはないかということは行政からは確認しておりますか。確認していただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

これまで協議を重ねる中で、この民地の話につきましては、木地屋会側、組合のほうからも特に出たものではなく、過去の経過から現状のままになっているというふうに思われます。今、議員のおっしゃいますとおり私どものほうでも今の現在の状況につきまして、会のほうにまた確認させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

(4)に入ります。

指定管理者制度を利用しております。年間の計画をきっかり立ててやっておられるか、これ木地屋管理組合に支払われていると思いますが、お幾ら年間支払われておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

令和2年度につきましては、130万円の指定管理料ということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、皆さんとお話を地域の人たちとやられてます。開館日をどうするか、土曜日だけにするのか日曜日だけにするのか、ゴールデンウィークだけにするのかということをお話合いの中に出てくると思うんですけど、この130万円はどのような形で、人件費なのか土地代も入ってるのか、様々なスケジュールメニューというか年間計画、あれはきっちり立てられて、会議の中でやられておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

業務内容につきましては、オープンにつきましては、5月から11月末というような形の中で管理をしていただいております。その中でその内訳につきましては、人件費であったり、あと固定管理費、固定費等であります。これまでは、やはり事業収入、お客さんもおいでになっておりまして、ある程度あったということもあって、何とかそういった、はちみつを売ったりというような形で事業収入がありましたけども、最近はそういったところも少し回らなくなってきているということでお話を伺っています。その中で、今後、運営をどのように、開設日も含めてしていけばいいのかというところで、現在話をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

木地屋の里全体、130万円で足らなかったから上げてあげていただけませんか。それはもちろんスケジュールが大事です。計画が大事です、人件費はどれだけ、それから年間開ける日はどれだけにするのか、そういうものをきっちりしないと、今までは人件費1名分だったらいいんですけども、あそこの場所で1人だけを雇うというのは、ちょっと酷な状態だと思います。資料館のほうにはトイレがありません。それから、栃の木の方にトイレがあります。とてもトイレ貴重なんですね。両方開ける計画で、それでどれぐらいの指定管理料を払わなければいけないかというところまで詰めて、皆さん各課が担当も入れて、それから観光客はどうするかということまで入れて、練っていただきたいんですけどやっただけませんかでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、これは当時、相対でつくってきた一つの計画であるわけであり、一定の期間が今過ぎとるわけでございますし、今協議に入っておりますし、行政だけで、ここでお答えできるわけではないと私は思っております。これからどうしていくのかということも含めて、やはり協議しなくちゃいけないだろうと思っております。そのように今、全て一つの事柄を捉えてお答えするというのは、私はちょっと難しいのではないかと思っております。やはり時によっていろんな設立の方向で苦労してつくってきた事柄であるわけでございますし、それをやはり基本的に元の民俗資料が優れた地域の歴史を物語っているものでございますので、そういったものをベースにしながらつくってきたものでございます。議員ご指摘のように大切なものであることは間違いございません。

しかし、これからの運営の中でどうすればいいか、今非常に大変なときだと思っております。やはり協議の中でどうすればいいかということをもう少し時間を頂きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

6番の今後についてなんですけれども、木地屋の資料館、今展示をやっているところに行ってみまして、資料を頂いてきました。この国指定になってるろくろの散布をされている、全国にすごくたくさんあるということが勉強させられました。伊藤文化振興課長から頂いたものなんですけれども、こういうネットワークづくり、ジオパークも日本ネットワークというのがあります。こういうろくろを通して、全国に広がっている市町村、そこにお手紙を出すとか、こんなサミットをやりたいとか、様々なネットワークづくりをして、糸魚川にどんどん来ていただいたり、またそちらのほうへ行ったりというふうな形で、もう所在地が分布がすごいんですね。このネットワークづくりはどうか、やってみませんか。ぜひお願いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

木地屋のネットワークにつきましては、滋賀県の東近江市が中心となって発祥地ということもあって、東近江市の市長さんが、その出身でもあるということも関係しておりますが、ネットワークづくりをされております。糸魚川市としましても、今回の木地屋資料展、企画展に対して、この東近江市がつくっておられたネットワークを通じて案内をさせていただきました。2件ほど資料館に訪れていただいたり、また、電話での問合せ等ございましたので、そういうネットワークを有効に活用して、木地屋資料を皆さんに周知していけたらというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから地域おこし協力隊、これからどんどんお話が入っていくと思いますので、地域おこし協力隊の活用とか、要するにもう木地屋会の人だけでなく、様々な人の協力が必要な時期に来ておりますので、あの場所に、もしかしたら住んでみたいという人もいるかもしれない。冬はこちらへ下りてきていただいて、またあそこ、除雪もしてあるってお話聞いてますので、ぜひ大所かいわいに住んでもらって、木地屋のほうへ行ってもらうとか、いろんな工夫がいっぱいあると思うんですけども、そういうアイデアも一緒に出されていただければありがたいなと思うんですけど、ちょっと無謀でしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今、議員のほうからおっしゃったように、私どものほうも地域おこし協力隊のほうを導入したいということで、関係課と協議をしているところであります。木地屋会のほうにもそういった導入につきましてもお話をさせていただいております、おおむねの了解はいただいているかなというふうに判断しておりますので、これからそのミッションの内容ももう少し詰めさせていただきながら出していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ明るいニュースになるようお願いいたします。

2点目のいじめ・不登校について質問させていただきます。

1番目については、今のところはないということですが、実は、7月27日のいじめ防止連絡協議会という中で、教育長はちょっとコロナ禍の中で子供たちの心配をされてた言葉がありました。特にネット上の問題はないですかということは、改めてお聞きしますが、全くないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

糸魚川市のほうでは、コロナ禍で子供たちに感染はありませんし、それから濃厚接触者のほうも事例は報告されていません。したがって、コロナウイルスに関係した直接的な事案については、報告されていないところです。

ただ、例えば感染発地域へ出かけたことによって、帰ってきてうっかりそのことをお話ししたところ、中傷されてしまったというふうないじめが報告されています。

また、インターネット上のオープンな形で、誰でも見られる形の中傷というんでしょうか、そういうところへの書き込みはないんですけども、SNS等で限られた間柄でのやり取りの中で、

中傷があったというふうな報告はされておまして、そちらについては、学校と教育委員会等が連携しながら解消に向けて取組を行っているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今年度、令和2年度はないけれども、令和元年度にはありましたよね。スマートフォンやインターネットの利用に関するいじめが見られることである。これについては今年度既に、ある程度承知しておるけれども、保護者に対して啓発したり、必要があるという文言がうたわれております。今、今年度、令和2年度はないんだけど、過去にはインターネットやスマートフォンで、そういういじめの傾向が見られるということをお皆さん発表してるんですよ、これ会議録ですから。今はないけれどもということなんだけど、安心しないでほしいんですけども、そこはもう一回確認です。気をつけてやっていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ネット上でのいじめの問題については、ネット社会におきましては、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得る問題として、私どもは捉えて対応を考えています。例えば保護者向けにスマホ、あるいはネットワーク端末を扱う上での約束事項等、これは広報いといがわの12月版にも載せさせていただいたんですけども、こういったことをきちっと徹底させようということで、PTAと連携しながら取り組んでるところでありますし、今後もギガスクール等も来年度から始まってまいりますので、ネットワークにおける子供たちのいじめ事案が発生しないように、未然防止のための方策を練っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

（2）番に入ります。

いじめによる不登校で長期欠席になってる事案がないでしょうか。それもちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

不登校や登校渋りの要因の中に、子供たち同士の人間関係上のトラブル、あるいは行き違い、そ

ういったものが多々ございます。いじめの定義に照らして、いじめと認知するということも当然出てきます。

ただし、不登校による欠席については、要因が複数あるというふうに捉えております。例えば学習面でのつまずきとか、あるいは生活習慣での乱れとか、体調・体質など健康面に关わる問題などもあると思います。そういった登校を阻むようなりスクとなってる要因を上手に読み解きながら、その解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

いじめの問題同様に解決については、本当に時間がかかる事案が多くなっております。子供や保護者の皆さんと寄り添いながら、不登校の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

指導主事、あるいは生徒指導支援員、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員、若者サポートセンターなどで総動員で教育委員会の皆さんが当たってくださってるということも理解しております。実は生徒指導支援員さんという人が不足してるというお話もちょっとお聞きしたんですけども、この補充はできそうですか。まだ苦慮していらっしゃるのか、ぜひ生徒指導支援員というのは、資格が要るのか、学校のOBでなければいけないのか、そこだけちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

生徒指導支援員の職務につきましては、実際に学校のほうに出向きまして、教室の中に入ったり、あるいは教室に入れない子供たち、こういった子供の様子をしっかりと見守りながら必要な支援・指導を行っていくというふうな業務であります。

したがって、現場教員で経験を十分積んだ、そういった者が対象として生徒指導支援員になれます。したがって、全く素人の方が、そこに生徒指導支援員として入るということはちょっとできません。現在、議員がおっしゃるように1名欠員となっておりますけれども、そういった経験者を基に募集をかけて、それでできるだけ学校の困っているところについて手当てできるように努力をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ不足、これで何人入れたからということではないだろうけれども、糸魚川市の子供たち、あるいは保護者を守るために不登校だったり、いじめだったり、長期欠席にならないような、そうい

う最小限に抑えられるようなことでお願いしたいと思います。1人が足らなかったら、またもう一人入れたって、私いいと思ってます。広い範囲ですのでね、ぜひ入れて、何しろ子供たち守っていただければありがたいなと思っておりますので、早急に手当てしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。お願いします。

それから、(3)に入ります。

家庭教育支援についてなんですけれども、会議録の中で、いじめ防止連絡協議会の令和2年7月27日、校長先生が、家庭教育は子供の教育の根幹である。私もそのとおりだと思います。家です。まさにそのとおりだと私も同感いたしました。

ただし、その後、校長先生が子供に電話し、目覚まし時計の代わりをしていると。二度も電話したが、その子起きなかったんです。学校へ登校できなかった。これは親の責任です。親の責任を果たしていないと、私は憤りを感じました。その家の個々の家庭の事情はあるかもしれないけれども、子供が、校長先生が電話で起こすという行為は、本当に校長先生、心痛めておられたんじゃないかなと思っております。何年生だか分かりませんが、これの対応は、教育委員会でどのようにして対応されて、それはもう治りましたか。ぜひどういうふうな手当てをされたか聞かせたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

議員が今おっしゃるとおり、家庭の教育力というふうなことは、とても大事でありまして、大切なのは役割分担で、学校、それから教育委員会、保護者、地域、連携・協働しながら子供たちの健全やかな成長を保障していくというふうなことであります。ですから、今回のような朝起きられないお子さんがいらっしゃるといふふうなことであれば、学校が電話をする。どうしてるかなというふうに心配するのは当然でありますし、もし駄目な場合は、もちろんこども教育課の指導主事にも連絡がありますし、必要に応じてこども課、家庭児童相談員、そういったところに連携する場合があります。いろいろな形で学校だけではなくて、いろんな形で教育委員会、関係機関が連携しながら、その家庭を守っていく。そして、家庭でしっかりとした教育が行われるように支援していく。そういったことが、我々が取る方法ではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと待ってください。どういう手当てをしたかと私聞いてるんです。皆さん、これお話を聞いてるんですよ。いじめ防止連絡協議会というのは、いろんな人たちが来て、民生委員さんもいらっしゃれば、名前挙げますか。地域で子供守りましょうという会議なんですよ。どうやって手当てして、その子供を校長先生に電話させるなんて、そんな馬鹿な話ないですよ。手当てしたんですか。

それから、今こんなことが現実に糸魚川市で、これは氷山の一角なのか、たくさんあるのか、そこを把握してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校は、当然、職員としてやらなければならないことがあります。当然、家庭に連絡するのは当たり前でありますし、それで対応が難しいということであれば、教育委員会等に連絡が来ます。そして教育委員会は、教育委員会独自で、私も含めてその家庭に行く場合もありますし、家庭児童相談員のほうから回っていただくということもあります。実際、先ほどお話いただいた事案も早速、教育委員会内で連携を図りまして、対応をしていくということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長とちょっと意見が違う。校長先生、切ないですよ。だから、こういう話を皆さん全員で聞いたわけだから、早く手当てをしてあげないと、そんなこと当たり前じゃないですよ。校長先生がやるのは、当たり前じゃないです、私から見たら。皆さんに連携して、二度も鳴らしたけど起きなくて、その子来れなかったというんですよ。それを早く学校へ来させる親の義務が果たせてないわけだから、そこの手当てをしなければいけないのに今の答弁では、私、納得いきません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校の職員として、私も校長先生の身分であったことはありましたけれども、子供を守るということは、職を、校長あるいは教諭を問わず、やっぱり学校の役割であると思います。ですので、校長から電話をする場合もあるでしょうし、ほかの担当教諭が電話する場合があります。そして、実際に学校の職員が迎えに行く場合もあります。保護者に対して指導する場合もございます。合わせて、やはり学校だけでは対応できない部分については、教育委員会あるいは関係機関と連携しながら対応していくということが大事なスタンスであると、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この事案について、じゃあ地域連携して解決しましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ここで解決したか、しないかということは申し上げることはできませんけれども、少なくとも継続的な事案も含めて、解決に向けて取り組んでることだけは申し上げたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長の答弁納得いかないです。教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

個別のケースなので、詳しいことは申し上げられませんが、今は基本的には家庭に保護者がいるわけです。その方がしっかり子供を朝起こして学校に行くように、そういったことを指導する。それも教育委員会の役目だというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目の質問に入ります。

これについては、例えば令和元年度から2年に、それから進級したとき、例えば小学校から中学校は分かりました。中学校から高校へ進級した場合、気になる、気にかかる生徒については、どのように高校と連携してやっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

中学校と高等学校との間の引継ぎにつきましては、高等学校が中学校のほうに出向くという形で引継ぎを行っているというふうに聞いております。例えば身体的に配慮すべき事項とか、学校生活を円滑に送る上で配慮すべき事項については、可能な限り丁寧に引継ぎを行っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私は、この件については、委員会であったりとか一般質問でも再三言ってるんですけども、中学校から高校との間で何か気になる生徒さん、気にかかる生徒さんに対しては、高校と綿密な連携を取ってほしいということを言及してきました。それは今、富永課長の話だと、ちょっとニュアンスが違うんですけども、綿密に連携をすることを今もしておりますでしょうか。今やってないですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

例えば修学の段階で、進学する段階での引継ぎはもちろんですけれども、進学した後、その後、その後で十分な学業、修業ができていないというふうな場合については、また改めて中学校での状況、あるいは実際にどのような点に配慮すればいいのかというふうなことについては、中学校、高校間での連携は図られてるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、高校のほうから何か事案が起きて、どうしても糸魚川市教育委員会のほうに確認したい事項が起きた場合は、高校の校長先生か、その高校の担当の方が糸魚川市教育委員会のほうへ電話来て、そこでいろんな連絡をするという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

基本的には、進学した高校と、かつて在籍していた学校間での連携という形になろうかと思えますし、その間をつなぐという形であれば、両者の支援に入ることもございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すみません、もう少しちょっと大きな声で聞かせてもらえますか、最後のほうのくだりを、ちょ

っと分からなかったんで。要するに高校から連絡来てから、教育委員会は情報を流すのかということ、私お聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

高校のほうからの求めに応じて必要最小限、個人情報等もごございますので、可能な限りでの情報は、必要な手続にのっとってお知らせすることはできます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私、前から言ったのは、やってなかったと。綿密に連絡をしてください。気になるお子さん、気にかかるお子さんがいたら、しっかりと中学から高校のほうに連絡を入れて、しっかりやってくださいということは、今までずっとやってなかったということを今確認させてもらいました。それで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど富永課長答えたのは、中学校から高校に進学する段階で、しっかり引継ぎを行っている。その上で不足した分については、高校からの求めに応じてしっかり回答させていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

しっかり行ってるということは口頭でやってるのか、文書でやってるのか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

口頭で求められる場合もございますし、文書で求められることもありますけれども、文書で求められる場合につきましては、必要最小限、求めに応じて必要な手続にのっとってお教えしてるとい

うところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後は、口頭でなくて文書でやっていただけませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

先ほど申し上げたとおり、求めに応じて必要な手続を踏んでいただくというふうなことにのっとり、情報のほうを提供するというご理解いただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

先日、なぜ私こんなにしつこく、進学したときに気にかかる生徒さんの連携を密にやってほしいということを繰り返し繰り返し確認しておるのは、令和2年12月1日に皆さんももう新聞報道でお聞きになってると思いますけれども、糸魚川高校の高校生が不登校になり、それがいじめが原因ということが、第三者委員会を覆し、逆転勝訴となりました。これの根幹は、糸魚川中学校から糸魚川高校に進学された生徒さんを、皆さんが今口頭で、文書で、口頭でやったがためにこういう間違った情報があったということ、県の調査委員会で明らかになったんです。だから、私しつこく言ってるんです。そういう事案を皆さんどのように、ほかの市のことだと思っていらっしゃるのか、今どのようにして考えて、ずしっと来てるのか、いかがですか。どうですか、どういうふうに感じました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

笠原議員が今おっしゃった過去の事案につきましては、糸魚川市教育委員会としても重く受け止めているところでありますし、こういった事案が二度と起こらないようにきちっとした形での引継ぎについては、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

担当代わられましたのでね、今のこども教育課長にこのようなお話しするのは失礼なんだと思

ったんだけど、口頭でやるのはやめていただきたい。文書でしっかりと引継ぎを綿密にやっていただきたい。この引継ぎがうまくいかなかったから、今回のような状態が生まれたということなんです。人ごとのように考えていただきたくないんですけど、教育長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

第三者委員会が出した結論が、再調査委員会が変わったということ、本当に大変なことだというふうに思っています。今、全て文書でということでおっしゃいましたけども、例えば文書だけだとタイムリーに情報をお伝えできないこともある。電話でのやり取り等もあると思います。その部分を記録をしっかり残してくださいという趣旨だというふうに受け止めましたので、残せる記録についてはしっかり残していくということで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それからもう一つお願いがあります。1人、1対1、高校からの依頼があった場合は、必ず同席、どなたを、二人にして同席をさせるような方法を取ってほしい。1人だけだと水かけ論になってしまって記録だけが走ってしまいます。今回の事案は、それです。ですから、必ず二人、電話では一切やらないで二人同席させるようにしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

現在もいろいろな対応につきましては、複数で対応させていただくというふうな、これは今ほど笠原議員がおっしゃった、言った、言わない、あるいは聞いた、聞いていないというふうな問題を防ぐためでございます。対応する双方が納得いく形で話し合い、それから対応できるように我々も注意して対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育長にお伺いします。

いじめの早期発見・早期対応、これは基本中の基本であります。その時点でチェックシート、どうなってるか。これはどうなって、どういうふうにして解決していくのかというチェックシート。

これを正直に隠蔽することなく、学校全体、先生だけに任せるんじゃなくて、全体で取り組むことが私は一番必要だと思っております。

しかし、いじめがエスカレートしてきたときには、専門家を導入し、解決に向けた対応を的確に行えば、被害者、加害者、またその家族、それから教諭を守ることができます。確信しております。いかがでしょうか、それお約束していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

いじめを見逃さない対応が一番重要だと思いますし、発生した場合は、初期対応が重要だというふうに捉えています。今、各学校でいろんないじめですとか不登校のケースにつきましては、全ての教育委員会のほうへ上がってまいります。そのケースについては、私も一件ずつ確認させていただいて、指導主事とともに重大なケースについてはしっかり対応するよというということで、中でお話をさせていただいています。このような対応を今後も続けながら、いじめ・不登校がなくなるように努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後、それからこれからもずっと子供たちの糸魚川市で学ぶ機会、二度とこういう事案が起きないように重大事態・重大事案が起きないように本当に願っております。

今、新潟県の県議会では、いじめ等の対策に関する条例を今18日に決議し、制定される予定になっておりますが、最終日ですね。この条例は、子供を守るのではなく、教員や組織を守るものであります。いじめというのは、国の法律に基づき、いじめ防止対策推進法でうたわれて、いじめは被害者が心身の苦痛を感じる時、被害者を中心としていじめとされているにもかかわらずという、こういうものであります。

私たち糸魚川市は、既にいじめ防止条例というのができております。県内で初めてでございました。市のほうからつくっていただきました。どこにも先駆けて、この条例は子供を守る条例であります。今県議会がつくろうとしてる、発議をしているのは、組織と教員を守るための条例を制定しております。どうか当市の条例を堅持して、子供が安心して学校で学び、それから糸魚川を愛する、そういう気持ちのものを育てていっていただきたいと思っております。当市の条例は、法に照らし合わせてしっかりとつくったものであります。いじめ防止条例です。県は今やってるのは、いじめ等の対策です。等なんです。防止じゃないんです。ですから、しっかりとやっていただきたい。

最後に市長にお伺いいたします。

ぜひ子供たち、ふるさとを愛する気持ちを育むために、このいじめのない糸魚川市に進んでいただきたいと思いますんですけども、市長の見解をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、当初から、もうそのような気持ちで取り組んでおります。やはりいじめだけではなくて不登校、非常にその子にとって不登校というのは、非常に大変なつらい環境であるわけでありまして、そういったことのないようにしていかななくてはいけないわけでございまして、やはり私はそういったところに力を注いでいきたいという形の中から、愛着と誇りの持つ教育になっていくように取り組ませていただいております。これからもそのような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

担当入替えのため、14時25分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス感染症対策について、糸魚川市介護保険事業計画について、地域農業の振興についての3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

現在、世界で流行している新型コロナウイルス感染症は、昨日、13日夕方時点で世界での感染者数は7,173万人、死亡者数161万人となっております。最大の感染者数、死亡者数となっているアメリカでは、共同開発されたワクチンの緊急接種が始まるとのことです。